

お知らせ



渡良瀬遊水地植物観察会 参加者募集

問 未来開発課 ☎(57) 4 2 6 0

渡良瀬遊水地は、ラムサール条約に登録された湿地であり、自然の宝庫となっております。

4月は、ヨシ焼き後に芽生えた春の植物たちを観察できる季節です。一緒に観察してみませんか。

日 4月24日(水) 9時50分集合
10時〜12時

講師 加藤 裕一氏

定 先着15人(どなたでも可)

¥ 無料

集合場所 野木ホフマン館

申 4月15日(月)までに問い合わせ

せ先に電話で申し込み

その他

歩きやすい靴、服装でご参加ください。

定住促進補助金のご案内

問 未来開発課 ☎(57) 4 1 7 8

町内に新たに住宅を取得された方に補助金が交付されますので、対象の方は、ぜひご活用ください。

対象者

次のすべてを満たす方

① 転居又は転入により新たに専用住宅、併用住宅又は区分所有建物を取得する方

② 2020年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方

③ 住宅を取得した時点で50歳以下の方

④ 入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方

⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方

⑥ 世帯員に町税等の滞納がないこと。また、転入者は前住所の市区町村税等の滞納がない方

対象住宅

2020年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)、取

得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること

交付額

新築住宅 15万円

中古住宅 10万円

交付回数

1回限り

補助金の申請

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

① 世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)

② 定住誓約書

③ 建物登記簿の全部事項証明書の写真

④ 建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図

⑤ 町外からの転入者については、直近の住所地での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)

⑥ 未登記家屋にあつては、取得関係がわかる書類

※詳しくは、未来開発課移住定住係へお問い合わせください。

〈キラ輪号〉からの お知らせ

問 町社会福祉協議会 ☎(57) 3 1 0 0

都市整備課 ☎(57) 4 1 6 1

不要になった利用券の払戻しは、今まで町社会福祉協議会(町老人福祉センター・ホープ館内)でのみ行っておりましたが、4月からは町社会福祉協議会に加えて、町都市整備課でも行います。

※詳しいことはお問い合わせください。

〈キラ輪号〉は、町の「中なら」どころからでも、どこへでも「降り」ることができる、公共の乗り合いタクシーです。年齢制限はありませんので、若い方から高齢の方まで、皆さんのお出かけに、ぜひご利用ください。



予約センター
☎(54) 5515
【予約受付時間】
平日 8時〜17時